

令和2年4月17日

野々市市立小中学校
保護者各位

野々市市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校の臨時休業等について

本県では新型コロナウイルス感染症のまん延が進んでいると言われており、昨日は国の緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大され、本県も「特定警戒県」に指定されました。県立学校の登校日が中止されるなど、新たな自粛の動きも見られます。

本市におきましても、一部の学校では登校日への参加を控える家庭の動きが見られ、登校日に関する様々な保護者の声も学校に届けられています。野々市市新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきましても、より一層の自粛が求められています。

これらのことから、学校と教育委員会では、次のとおり対応させていただきますので、保護者の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

《学校教育における感染防止のための新たな対応》

1 各学校の対応

①登校日について

- ・4月20日（月）から5月6日（水）までの休業期間中の登校日を取り止めます。
- ・臨時休業の措置が長期化すれば登校日が必要との考えに変わりはありません。

②宿題について

- ・長期にわたる休校期間中の子供たちの学習意欲と学力の維持向上のため、家庭学習につきましても保護者のご協力をお願いいたします。
- ・市内で一斉に総合的な学習の時間の宿題として取り組む「調べる学習」につきましても、併せてご協力をお願いいたします。各学校からは既に児童生徒と保護者向けの案内（チラシ）が届けられています。

2 教育委員会の対応

①小中学校の臨時休業について

- ・4月24日（金）までに見極めるとしていた市立小中学校一斉の臨時休業の措置を5月6日（水）まで継続することを決定しました。
- ・4月30日（木）までに感染状況等を見極め、5月7日（木）以降の対応を決定する予定です。

②子供たちの預かりについて

- ・4月20日（月）より、学校内で行う子供たちの預かりを取り止めます。
- ・毎日子供たちを学校に集めての預かりは、週1回の登校日よりも感染リスクが高いため、続けられなくなりましたのでご理解ください。

③教育相談について

- ・教育相談があれば、以下の相談ダイヤルへお電話することをおすすめいたします。
県「24時間子供SOSダイヤル」0120-0-78310
市「子供相談ダイヤル・体罰110番（ふれあいダイヤル）」076-246-7830
- ・新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見が起こらないよう学校に指導の強化を求めますが、ご家庭でもよろしくお願ひいたします。